

## 「第4期 道の事務・事業に関する実行計画」の平成28年度実績について

道では、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）」に基づき、道が自ら排出する温室効果ガスの抑制と、道民や事業者の取組の促進を目的に平成28年3月に第4期の「道の事務・事業に関する実行計画」（計画期間：平成28～32年度）を策定し、事務・事業による温室効果ガス排出量の削減に向け、環境配慮を徹底することとしています。

今期計画の初年度となる平成28年度の温室効果ガス排出量及び取組状況等については、次のとおりです。

### 1 温室効果ガス排出状況

#### (1) 概要

単位：t-CO<sub>2</sub>

第4期実行計画		平成28年度実績		
基準年度（平成26年度）排出量（A）	297,100	排出量（B）	299,942	
削減目標	削減量	▲16,000	削減量（B-A）	2,842
	削減率	▲5.4%	削減率（（B-A）/A）	1.0%
目標年度（平成32年度）排出量	281,100			

平成28年度の排出量は299,942t-CO<sub>2</sub>で、基準年度に比べ2,842t-CO<sub>2</sub>（1.0%）増加しました。

#### (2) 温室効果ガス・燃料等区分ごとの排出量

単位：t-CO<sub>2</sub>

区 分	第4期実行計画			平成28年度実績			
	基準年度 （平成26年度） 排出量 A	削減目標		排出量 B	削減量 （B-A）	削減率 （%） （B-A）/A	
		削減量	削減率 （%）				
二酸化炭素 （CO <sub>2</sub> ）	重油	71,674	▲1,700	▲2.4%	73,039	1,365	1.9%
	電気	175,486	▲13,200	▲7.5%	172,331	▲3,155	▲1.8%
	熱供給	3,479	▲100	▲2.9%	3,766	287	8.2%
	ガソリン	17,125	▲500	▲2.3%	17,806	▲173	▲0.8%
		軽油			4,885		
	小計	22,009			21,837		
	灯油	13,599	▲400	▲2.9%	16,070	2,471	18.2%
	その他の燃料（ガス等）	8,566	▲100	▲1.2%	10,976	2,410	28.1%
計①	294,814	▲16,000	▲5.4%	298,017	3,203	1.1%	
その他のガス	メタン（CH <sub>4</sub> ）	1,020			729	▲291	▲28.5%
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）	1,157			1,113	▲44	▲3.8%
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）	87			83	▲4	▲5.0%
	パーフルオロカーボン（PFC）	0			0	0	-
	六ふっ化硫黄（SF <sub>6</sub> ）	0			0	0	-
	三ふっ化窒素（NF <sub>3</sub> ）	0			0	0	-
	計②	2,264			1,925	▲339	▲15.0%
合計①+②	297,078	▲16,000	▲5.4%	299,942	2,864	1.0%	

※ 電力の温室効果ガス排出量の算定については、各年度の排出係数を用いています。

※ 端数処理の関係上、内訳と合計の数値が一致しない場合があります。

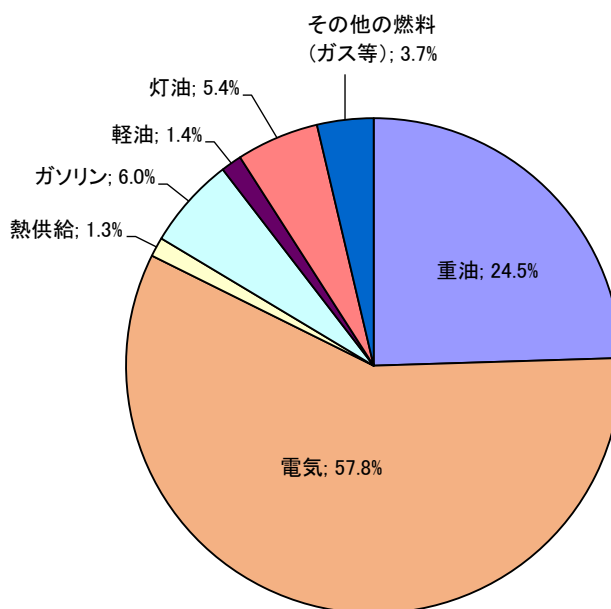
※ (1)概要における基準年度の排出量は、実績値（297,078t-CO<sub>2</sub>）の100t-CO<sub>2</sub>未滿を切り上げているため、(2)の表における数値と異なります。

- 二酸化炭素の排出量は298,017t-CO<sub>2</sub>で、基準年度に比べて3,203t-CO<sub>2</sub>（1.1%）増加しました。

- 二酸化炭素の区別排出量は、基準年度に比べて、電気は 3,155t-CO<sub>2</sub> の削減でしたが、重油は 1,365t-CO<sub>2</sub>、灯油は 2,471t-CO<sub>2</sub>、その他の燃料は 2,410t-CO<sub>2</sub> の増加となりました。
- 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量は 1,925 t-CO<sub>2</sub> で、基準年度に比べて 339t-CO<sub>2</sub> (15.0%) の削減となりました。ガス別に基準年度と比べると、メタンは 291t-CO<sub>2</sub> (28.5%)、一酸化二窒素は 44t-CO<sub>2</sub> (3.8%)、ハイドロフルオロカーボン は 4t-CO<sub>2</sub> (5.0%) の削減となりました。

### (3) 二酸化炭素排出量の燃料別構成割合

燃料別の二酸化炭素排出量は、電気の使用に伴う排出量が 57.8% と半分以上を占め、続いて重油が 24.5%、ガソリンが 6.0%、灯油が 5.4% の順となっています。



## 2 実行計画に基づく取組

- 庁舎内の冷暖房の適切な管理とともに、夏季（6月～9月）の執務室における軽装（クールビズ）、暖房期間（11月～4月）の動きやすく暖かい服装（ウォームビズ）での執務の呼びかけを行いました。
- 道では率先した取組として電力需要安定のため、執務室内の減灯や昼休みの消灯、OA機器の待機電力の削減、エレベーターの一部停止など、来庁者や職員に負担とならない範囲で節電に取り組みました。
- 「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」や「事務改善に関するガイドライン」に基づき、継続して省エネ、節電に取り組みました。
- 「公用車への低公害車導入の基本的考え方」に基づき、公用車の新規購入や更新にあたり、ハイブリッド自動車や低排出ガス・低燃費自動車等の低公害車を導入しました。
- 道有施設の一部において、LED照明や太陽光発電設備を導入しました。

## 3 今後の取組

基準年度に比べ温室効果ガスが増加しており、庁舎内における冷暖房の設定温度の厳格な管理（冷房温度を 28℃ に、暖房温度を 20℃ 以下に設定。冷暖房時間の短縮）、ガス給湯器等の効率的な使用（給湯温度の適正管理、給湯・手洗い時等の節水）など省エネ、節電の取組のほか、公用車への低公害車の導入、道有施設への再生可能エネルギー設備の導入など、第4期実行計画に基づき、引き続き温室効果ガスの排出削減に取り組みます。